

JANIC よりの要請事項、「日本 NGO 連携無償資金協力 (N 連) 事業等の ODA 資金」 について、NGO-外務省連携推進委員会からの追加要請

JANIC の推薦及び、各地域ネットワーク組織推薦による、NGO の外務省との窓口の一つに、NGO-外務省連携推進委員会（以下、連携推進委員会）があります。2018 年度の実績であると 31 か国・1 地域で 59 団体が 106 件の事業を実施し、現在もこれに近い数の団体が日本 NGO 連携無償資金協力（以下、N 連）事業を実施しており、その事業がより効果的な活動となるために、NGO の意見を集約し外務省側に伝えることがその役割の一つです。COVID-19 感染症に対する各国の状況及び対応により、事業実施に大きな支障が生じていますので、JANIC よりの要請に加え、連携推進委員会より追加要請いたします。

(1) 現在、日本国内の感染に対して拡大を防ぐことにまず注力することが必要で、NGO としても自宅勤務などの対策を取りながらその防止に努めています。しかし一方、途上国においては早々にロックダウンにより拡大防止策を講じている国があるものの半年後に、爆発的な感染状況になることが予想されます。既存の N 連事業に COVID-19 感染症の予防、拡大防止を含めた事業を取り入れることが出来るなど柔軟な対応を求めます。

(2) COVID-19 により、事業実施中に各国の緊急事態宣言期間やロックダウン期間となり、駐在員対応はじめ雇用者への対応による予定外支出が出ており、**予算の見直しや費目間流用などの検討**をしていただきたい。また事業地の多くは医療体制が脆弱であるため COVID-19 への緊急対応に**事業予算を活用できる特別ルールの発動**を求めます。

(3) COVID-19 に対する各国状況により事業の実施が出来ず、事業の中断を考えざるを得ないことも予想できます。その為、**事業期間、予算、事業計画、変更および予算の組み直しへの柔軟な対応**をご検討頂き、現地に対し、必要な支援が必要な形で届けられることを望みます。

(4) 我々 NGO は、N 連を通して、現地の課題解決を行うことを目的としていますが、その事業実施のために働く人たち、関わる人たちを守ることも大変重要なことです。その為、「人」を守るための**必要対応、そしてその費用**に関しては、特に配慮ある対応を望みます。

(5) 今後、COVID-19 のような事態が再度起こりうることも考えた、**N 連の制度内容の見直し**を望みます。

COVID-19 感染症による事態は、前例のない緊急時であり、対応が難しいことが多々あると同時に、現地は多大なる不安の中にいるため、出来るだけ早急な対応と、そして柔軟な考えと取り組みをお願いいたします。

以上

2020 年 4 月 8 日

連携推進委員会一同

【2020 年度連携推進委員】 安達 三千代 / 熱田 典子 / 池田 誠 / 折居 徳正
棚田 雄一 / 河上 雅夫 / 堀江 良彰